

平成27年度

横浜市港南区社会福祉協議会 事業方針

◆基本方針

本会は、社会福祉法に規定された地域福祉の推進を図る公共性の高い団体として、また、活動財源として寄付金や会費をお寄せいただいた区民の皆様からの期待に応えるために、区役所、地域ケアプラザ、関係機関と連携し、区民の皆様とともに「協働による地域づくり」を進めてまいります。

平成27年度は「一人ひとりがつながり、お互いに支えあえるまちをつくる」ことを目標とする第2期港南区地域福祉保健計画の計画期間最終年度にあたります。

このため第2期計画の推進で積み上げてきた成果や、“元気な地域づくり推進フォーラム”の「みんなで見守り宣言」から始まった様々な取り組みを基に、第3期計画（計画期間：平成28年度から32年度まで）の策定を区民の皆様や関係機関・団体と取り組んでまいります。

さらに、本会では横浜市社会福祉協議会の*中期計画（横浜市内全ての社会福祉協議会活動計画）や、平成25年度から取り組む“身近な地域をつながり・支えあい活動推進事業”を全ての事業の柱とし、区民の皆様の生活支援や福祉ニーズに基づいた活動を行ってまいります。

そして、これらをより進める基盤づくりのため、全ての業務と経営の改善を進めてまいります。

* “横浜市社会福祉協議会「長期ビジョン2025」の実現のための中期計画”

◆重点項目

1 身近な地域をつながり・支えあい活動推進事業の推進

区民一人一人の生活課題を捉え、地域とともに課題解決に取り組むため、区民の皆様と共に“共助の層を厚くする取り組み”を本会の事業全てを通して行います。

2 地区社協活動の推進

地域の福祉活動を支える存在としての地区社協体制づくりを支援します。

3 地域における権利擁護の推進

地域住民活動も巻き込んだ、あんしんセンター利用者の生活支援や、市民後見人の養成と支援を行います。

4 ボランティアセンター機能の強化

ボランティア相談を区民の皆様生活課題を捉える機会とし、本会における総合相談機能の一つとして取り組みます。

5 第3期港南区地域福祉保健計画の策定

区民の皆様を始め、地域ケアプラザや区役所、関係機関と共に第2期計画の成果を踏まえた第3期計画の策定を行います。

◆新規および拡充事業

1 小地域活動の推進・支援事業

身近な地域での支えあい活動の推進

- ・身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業の推進 【拡充】
- ・「住民支えあいマップ作り」研修の実施 【新規】

地区社会福祉協議会の支援

- ・新たな地区社協事業助成基準導入による小地域活動の推進 【新規】

地域活動の人材育成

- ・「学び舎ひまわり」への参画による地域人材の育成 【新規】

2 ボランティア活動の推進・支援事業

ボランティアセンター事業の推進

- ・生活支援にも踏み込んだボランティアコーディネートの実施 【拡充】
- ・「こうなんグループガイド」の更新 【新規】

3 各種助成事業

- ・限られた財源を効果的に配分するための助成金制度見直し 【新規】

4 在宅福祉推進事業

- ・学齢障害児余暇支援事業の在り方の見直しと実施 【新規】
- ・不登校・ひきこもり連絡会活動の充実 【拡充】

5 各種相談事業

権利擁護事業 一区社協あんしんセンターの運営一

- ・あんしんセンター利用者への生活支援強化 【拡充】
- ・成年後見サポートネット等を通じた市民後見人の支援 【新規】

6 法人運営

事業推進体制の充実

- ・業務・経営改善を実現するための事業見直し 【拡充】
- ・第3期計画策定に関わる関係者間の連携向上 【拡充】

7 福祉保健活動拠点の運営

- ・福祉保健活動拠点利用者の利便性、窓口満足度の向上 【拡充】

◆事業計画および予算内訳 ④は「横浜市社会福祉協議会「長期ビジョン2025」の実現のための中期計画」の取組項目

I 小地域活動の推進・支援事業【④事業No.1-1】		財源と予算額 (昨年比±)
1. 身近な地域での支えあい活動の推進 重点・拡充		
<p>① 組織的な小地域活動支援の実施【④事業No.1-4、No.5-5】</p> <p>地域福祉保健計画に基づき、地区社協や小地域における主体的なまちづくり活動を支援するため、地区社協の行う福祉ネットワーク事業の支援や、地域支えあいネットワーク等に参画します。特に27年度が計画期間最終年度となる第2期地域福祉保健計画の地区別計画推進や、第3期計画の策定支援を重点に取り組みます。また、『見守り宣言』に基づく住民同士の”つながり”、”支えあい”、”見守り”の様々な活動を支援し、区民の皆様とともに『協働の地域づくり』を行うため、区役所・地域ケアプラザ等と連携した小地域活動支援にさらに取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3期港南区地域福祉保健計画地区別計画策定の支援 地域福祉保健計画地区別計画推進研究会の開催 小地域活動の担い手発掘や活動支援のための研修会、講演会等の開催支援 	計 8,065 千円 (△ 78 千円)	
<p>② 身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業【④事業No.1-2・5、No.3-1・3・6、No.5-10】</p> <p>平成25年度より実施している、「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」について、住民一人一人の生活課題から本会事業や地域活動への展開を図る取り組みを行います。</p> <p>具体的には、社会的に孤立し、制度の狭間で必要な支援に結びついていない方を、同じ地域で暮らす地域住民の気づきを活かして早期発見し、専門職による必要な支援に繋げます。さらに地域住民とともに、地域の中でその方の居場所と役割を見出して、地域の一員と生活できることを目指します。そして、本事業を地域支援の最前線である地域ケアプラザと引き続き連携して実施し、地域特性を活かした「見守りネットワーク」の構築に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「住民支え合いマップ作り」研修の開催 新規 「住民支え合いマップ作り」を通じた、近隣での支え合いの仕組みづくりや共助の層の充実化 個別の生活課題を住民や関係機関と共有し、制度だけではなく、住民による解決の仕組みづくりの構築 	市社協補助金 参加費収入 賛助会費 区補助金・指定管理料 共同募金配分金 年末たすけあい配分金 善意銀行配分金 福祉資金	
<p>③ 地域ケアプラザとの連携【④事業No.1-2、No.5-10】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域ケアプラザ連携推進担当の配置による連携強化 地域活動交流コーディネーター連絡会の開催 地域ケアプラザ事業への共催実施 学齢障害児・者余暇支援事業の協働企画・実施〔V-2. 障害児者支援-④⑤〕参照 セカンドライフ大学校(地域デビュー)事業の協働企画・実施と、セカンドライフ大 拡充 学校分校事業(地域ケアプラザ開催)の支援 〔I-3. 地域活動の人材育成〕参照 地域包括支援センターとの連携(包括カンファレンス・分科会参加) 地域ケア会議の協働企画・実施 		
<p>④ 住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会の支援</p> <p>区内の在宅福祉活動の課題の整理や解決に向けて、活動団体の連絡会を支援します。</p>		
2. 地区社会福祉協議会の支援【④事業No.1-3】 重点・拡充		
<p>地区社会福祉協議会が地域の福祉課題の解決を目指した活動を展開できるように、地区社協業務の支援、課題検討、研修、活動費助成を行います。</p>		
<p>① 地区社協活動費の交付</p> <p>地区社協活動助成(世帯賛助会費還元・運営費助成・事業助成)</p>		
<p>② 地区社協関係者会議の定例開催【④事業No.1-2、No.3-3・7、No.4-1・2・3】</p> <p>地区社協関係者会議の議題に応じてさまざまな機関、団体に参加いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区社協分科会(毎月1回) ・福祉ネットワーク事業担当者会議(年3回) 		
<p>③ 地区社協研修の実施【④事業No.3-6】</p> <p>地区社協新任役員研修、地区社協役員研修、福祉ネットワーク事業担当者研修の開催</p>		
<p>④ 新たな地区社協事業助成基準導入による小地域活動の推進【④事業No.5-9】 新規</p> <p>基礎助成金を充実させ、住民支え合いマップや新規サロン事業立ち上げへ事業助成を開始します。</p>		
<p>⑤ 地区社協活動のPR</p> <p>地域新聞・ホームページを活用した地区社協活動の紹介</p>		
<p>⑥ 地区担当制の充実と地域支援記録・地区アセスメントシートの更新</p>		
<p>⑦ 地区の総合的な診断 新規</p> <p>モデル地区の地区社会福祉協議会・連合町内会・民生委員児童委員協議会の定例会へ出席し、地域を総合的に支援します。</p>		

3. 地域活動の人材育成【㊥事業No.1-2、3-6】	前項に含む
<p>幅広い地域活動の担い手の発掘と育成を目的に、地域ケアプラザや区役所と協働で事業を実施します。</p> <p>① セカンドライフ大学校(地域デビュー事業)の実施 新しい地域活動の担い手発掘(地域デビュー)を目的とするセカンドライフ大学校を地域ケアプラザと協働で企画・実施するとともに、地域ケアプラザで開催されるセカンドライフ大学校分校事業への支援を行います。</p> <p>② 「学び舎ひまわり」への参画 新規 地域活動の牽引役を養成する港南区役所の「学び舎ひまわり」事業に参画し、地域活動の活性化を目指します。</p>	

II ボランティア活動の推進・支援事業【㊥事業No.1-1】	財源と予算額(昨年比±)
---------------------------------------	---------------------

1. ボランティアセンター事業の推進【㊥事業No.3-3-7】	
--	--

<p>福祉保健活動拠点を活用し、ボランティア活動の充実を図るとともに、新たなボランティアの発掘を進め、ボランティアセンターの運営を充実します。</p> <p>① ボランティア登録・相談調整事業の実施 重点・拡充 様々なボランティアに関する相談を受け、ボランティア活動希望者とボランティアを必要とする方との調整(コーディネート)を行い、特にボランティア活動者へは活動後のフォローアップにて継続した活動を支援します。また、ボランティア登録拡充のため、こうなんふれあい助成金を申請するボランティア団体には団体登録の呼びかけます。 さらに、身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業の取り組みとして、ボランティアを必要とする方の生活課題にも踏み込んだボランティアコーディネートを増進し、必要な関係機関とのケースカンファレンスや各種サービスや制度の紹介も含めたコーディネートを行います。</p> <p>② ボランティア情報の収集と発信 ボランティア活動に関する情報や最新の動向を積極的に収集し、ボランティア情報コーナー等を活用して情報を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ボランティアセンター通信」の発行 年1回(全戸配付、「社協だよりこうなん」と同時発行) ・「ボランティア情報」の発行・HP掲載 年11回(配付先:登録ボランティア、グループ) ・「こうなんグループガイド」掲載情報の更新 港南区民活動支援センターとの 新規 共同発行 <p>③ 各種ボランティア講座の開催【㊥事業No.3-6】 新たなボランティアの発掘と育成を目的に、区内のボランティアグループからの公募企画による講座や、地域ケアプラザ等との連携による多様な講座を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体支援講座 食品衛生講習会 ボランティア連絡会会員向け研修 視覚障害者誘導講座(「かたつむり会」との共催) 手話入門講座(「港南区聴覚障害者協会」との共催) 音声訳ボランティア講座(「港南音訳ボランティアいとでんわ」との共催) ・障害理解啓発講座 本会単独開催、地域ケアプラザとの共催 ・子育て支援講座 1歳児親子学級(「日下地域ケアプラザ」との共催) ・地域デビュー支援講座 セカンドライフ大学校(「区内地域ケアプラザ」・「港南区役所」との協働:再掲) ・他団体・機関とのコラボレーションによるボランティア講座の実施 <p>④ 善意銀行預託金品の受入と配分〔Ⅲ「各種助成事業」を参照〕</p> <p>⑤ 福祉機材の貸出</p> <p>⑥ ボランティア活動団体の支援 区域で活動するボランティアグループのネットワーク活動を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア連絡会定例会・ボランティア団体分科会の開催・支援 ・第16回ボランティアフェスティバルへの参加・支援 ・ボランティア活動者向け研修会の開催(再掲) <p>⑦ ボランティアセンターの運営 ・ボランティアセンター運営委員会の開催 年2回 ボランティアセンター事業の企画・検討及び善意銀行預託金品の受入内容報告と配分</p> <p>⑧ 永野地区地域福祉活動拠点(通称:くじらの館)の運営 永野地区周辺のボランティア活動拠点として、運営と維持管理を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用調整会議 年1回 ・利用促進のためのホームページでの紹介、永野地区内へのPR強化 ・不登校・引きこもり連絡会事業:フリースペース「ゆる〜り」の実施(再掲) 拡充 	<p>計 5,210 千円 (+ 1,026 千円)</p> <p>市社協補助金 区指定管理料 区補助金 福祉基金 前期末支払資金残高</p> <p>(再掲分は別途記載)</p>
--	---

	<p>⑨ 災害ボランティアネットワークの支援【㊥事業No.5-11】</p> <p>被災した際に、全国からの支援ボランティアを円滑に受け入れる体制や、地域防災拠点・区役所などが連携して救援活動を行える仕組みづくりに取り組むとともに、広報活動、研修会等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例会の開催 ・市内近隣区との連携強化(運営訓練への参加、協力等) ・ボランティアコーディネートスキル向上のための災害ボランティアセンターシミュレーションの実施及び外部研修等への参加 ・地域防災拠点との連携強化(防災訓練への参加、協力等) 	<p>前項に含む</p> <p>(再掲分は別途記載)</p>
--	---	--------------------------------

<p>2. 福祉教育の推進【㊥事業No.1-2、3-1-2】</p>		
	<p>地域住民やボランティア、当事者、地域ケアプラザ等と連携し、福祉学習への支援や、福祉啓発を進めます。</p> <p>① 福祉学習の推進</p> <p>区内の学校・企業等からの相談・依頼に基づき、福祉体験プログラムの企画や講師の紹介を行います。地域の活動団体や施設へ講師協力を呼び掛け、協力団体の拡大に努めます。</p> <p>② 福祉教育関連講座の実施</p> <p>先生のための福祉講座(市社協・区社協・市教育委員会共催)</p> <p>③ 福祉学習機材の貸出</p>	<p>計 100 千円 (± 0 千円)</p> <p>市社協補助金</p>

<p>III 各種助成事業【㊥事業No.5-2-9】</p>		<p>新規</p> <p>財源と予算額 (昨年比±)</p>
	<p>区内の福祉保健活動の活性化のため、団体や施設への各種助成を行います。助成金の申請団体に対しては、財源である募金等への理解と適正執行を求め、区民への募金等への理解・PRに努めます。</p> <p>なお、限られた財源のなか、区内の様々な当事者活動や地域福祉活動を支援するに効果的な助成金・配分金のあり方について、検討に取り組みます。</p> <p>① こうなんふれあい助成金(年末たすけあい配分事業含む)【㊥事業No.4-1】</p> <p>助成金、各種募金や福祉基金の運用果実を活用し、こうなんふれあい助成金運営委員会の決定に基づき配分します。また、助成金申請団体にはボランティアセンターへのボランティア登録や区社協への入会を働きかけます。</p> <p>② 善意銀行の運営と配分事業</p> <p>ボランティアセンターに設置された善意銀行で、区民からの寄託金品を受け入れ、ボランティアセンター運営委員会の決定に基づき配分します。</p>	<p>計 14,873 千円 (△ 357 千円)</p> <p>市社協補助金 共同募金配分金 年末たすけあい配分金 善意銀行配分金 福祉資金</p>

<p>IV 広報啓発事業【㊥事業No.5-1】</p>		<p>財源と予算額 (昨年比±)</p>
<p>1. 福祉のまちづくりの推進</p>		
	<p>福祉活動関係者や多くの区民への啓発事業として、福祉活動への関心を高める一助とします。</p> <p>① 第35回港南区社会福祉大会の開催(区共催)【㊥事業No.3-1】 2月</p> <p>港南区内の地区社会福祉協議会活動、ボランティア活動など長年にわたり地域福祉活動に貢献した方々の功績に表彰・感謝の意を表すとともに、小地域活動の紹介や講演を行います。</p> <p>② 第16回ボランティアフェスティバルの開催協力(再掲)【㊥事業No.3-7】 11月</p> <p>ボランティアグループ同士の相互の連携を図りながら、実行委員会の目指すボランティアの発掘・育成を支援します。</p> <p>③ 障害者週間キャンペーンの実施【㊥事業No.3-1】 12月</p> <p>障害者の社会参加と平等への啓発のため、港南区障害者団体連絡会他区内障害当事者関係団体とともに「障害者週間」のキャンペーンを実施します。</p>	<p>計 587 千円 (△ 17 千円)</p> <p>市社協補助金 福祉資金</p> <p>(再掲分は別途記載)</p>
<p>2. 福祉の情報発信</p>		
	<p>ホームページや広報誌、掲示板等の様々な媒体を通し、区社協の事業や地域の福祉情報などの発信を行います。</p> <p>① 区社協ホームページの運営 アドレス URL http://www.kounan-shakyo.jp</p> <p>区社協ホームページの運営を通し、福祉情報の提供、会員の情報発信の支援を行います。</p> <p>② 広報誌「社協だよりこうなん」の発行</p> <p>社協PRと福祉啓発を目的に、区民の編集委員とともに広報紙を作成します。</p> <p>年1回(全戸配付、「ボランティアセンター通信」と同時発行)</p> <p>③ 地域新聞を活用した地区社協活動の紹介(再掲)</p>	<p>計 858 千円 (△ 624 千円)</p> <p>市社協補助金 共同募金配分金 区指定管理料</p> <p>(再掲分は別途記載)</p>

V 在宅福祉推進事業【㊥事業No.1-1、No.3-3】		財源と予算額 (昨年比±)																	
1. 高齢者支援																			
① リハビリグループ支援事業 区内の地域リハビリグループの自主的な運営を支援します。 ・相互の情報交換を行うための連絡会の開催支援 年3回		計 0 千円 (± 0 千円)																	
2. 障害児者支援																			
<p>障害児者の地域での自立生活、社会参加への支援を目的に実施します。</p> <p>① 地域作業所・地域活動支援センター自主製品の販路拡大 港南区障害者団体連絡会と港南区障害者地域作業所連絡会との共催で実施します。</p> <table border="1"> <tr> <td>こうなん来夢</td> <td>野庭地域ケアプラザ</td> <td>偶数月第一水曜日</td> <td rowspan="2">区作連</td> </tr> <tr> <td></td> <td>野庭地域ショッピングセンター</td> <td>奇数月第一水曜日</td> </tr> <tr> <td>駅サイト上大岡</td> <td>市営地下鉄上大岡駅</td> <td>毎週月・火・水曜日</td> <td rowspan="2">区障連</td> </tr> <tr> <td>港南中央駅委託販売</td> <td>市営地下鉄港南中央駅</td> <td>常設</td> </tr> </table> <p>② 障害者週間キャンペーンの実施(再掲) 障害者の社会参加と平等についての啓発を目的にキャンペーンを行います。</p> <p>③ コミュニケーションボードの活用促進【㊥事業No.3-5】 「セーフティーネットプロジェクト横浜」の活動と連携し、日常生活や災害時などの場面で知的障害や自閉症のある人とのコミュニケーションツールである「コミュニケーションボード」をPRするため、障害のある人の家族や支援者団体の協力を得て出前講座を実施します。</p> <p>④ 障害者青年学級</p> <table border="1"> <tr> <td>青年学級ないとする～ず</td> <td>港南台地域ケアプラザ</td> <td>毎月第三金曜日</td> </tr> </table> <p>⑤ 学齢障害児・者余暇支援事業【㊥事業No.3-8】 拡充 障害児・者に余暇の機会を提供します。関係機関と連携しプログラムを充実を図るとともに、ボランティアの育成を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こうなんなつつこ2015の実施 8月(会場:港南台ひの特別支援学校・区内地域ケアプラザ) ・ふゆっこの実施 学校冬休み期間中の半日(会場:港南台ひの特別支援学校) ・ひぎり地区 学齢障害児余暇支援事業「ドルフィン」の共催 ・がやっこ(芹が谷地域ケアプラザ・東永谷地域ケアプラザ障害児余暇支援事業)の共催 ・日下地域ケアプラザ障害児土曜余暇支援事業「ぼかぼか」の共催(再掲) <p>⑥ 区内障害者団体の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港南区障害者団体連絡会への参加 連絡会会員として定例会に参加し、参加団体・施設との連携や情報交換、障害者ふれあい交流事業への協力を行います。また、連絡会と外部機関との調整役としての役割を担います。 ・港南区障害者地域作業所連絡会への参加 <p>⑦ 港南区障害者地域生活支援会議への参画 障害者(児)の地域生活上の諸課題の解決等を目指して、障害者支援にかかわる関係機関が取り組んでいる会議に参画します。</p> <p>⑧ 各種障害施設の運営委員会等への参画</p>		こうなん来夢	野庭地域ケアプラザ	偶数月第一水曜日	区作連		野庭地域ショッピングセンター	奇数月第一水曜日	駅サイト上大岡	市営地下鉄上大岡駅	毎週月・火・水曜日	区障連	港南中央駅委託販売	市営地下鉄港南中央駅	常設	青年学級ないとする～ず	港南台地域ケアプラザ	毎月第三金曜日	<p>計 934 千円 (△ 3,544 千円)</p> <p>区補助金 参加費収入 前期末支払資金残高</p> <p>(再掲分は別途記載)</p>
こうなん来夢	野庭地域ケアプラザ	偶数月第一水曜日	区作連																
	野庭地域ショッピングセンター	奇数月第一水曜日																	
駅サイト上大岡	市営地下鉄上大岡駅	毎週月・火・水曜日	区障連																
港南中央駅委託販売	市営地下鉄港南中央駅	常設																	
青年学級ないとする～ず	港南台地域ケアプラザ	毎月第三金曜日																	
3. 外出支援																			
① 移送サービス事業 公共交通機関での外出が困難な在宅の要介護高齢者や難病患者、障害児者に対し、登録運転ボランティアによる移送サービスを行います。また、道路運送法79条の登録に基づき法令を遵守したサービスを実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市外出支援サービス事業・区社協移送サービス事業の周知、調整 ・事故予防の取り組みの強化(安全運転講習会の実施や、外部研修への参加) ・移送ボランティアグループ「おんぶ～る」の支援 ・運転ボランティアの75歳定年制導入(平成28年度より)に向けてのボランティア発掘・育成 	<p>計 5,451 千円 (△ 2,080 千円)</p> <p>市社協受託金 利用料収入 福祉基金 前期末支払資金残高</p>																		

4. 子育て支援		
<p>① 港南区子育て連絡会への参画 区内で活動している子育て支援関係者のネットワークを支援し、情報交換や情報の発信を行います。</p> <p>② 不登校・引きこもり支援事業 拡充 不登校や引きこもりの方を支援する団体の連絡会を開催し、活動者間のネットワークを強化し、地域への情報発信を行います。また、連絡会の参加団体が協働で実施するフリースペース「ゆる〜り」を運営します。特に「ゆる〜り」のボランティアスタッフや、必要な物品を地域に募る事を通して当事業の必要性を周知します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校・引きこもり連絡会の開催 毎月第二火曜日 ・ フリースペース「ゆる〜り」の実施 毎週木曜日 ・ フリースペース「ここふらっと」の支援 <p>③ 子育て支援講座の開催(日下地域ケアプラザとの共催:再掲) 1歳児の健やかな成長と母親同士の仲間づくりによる子育て不安の解消や地域活動へ興味を持ってもらうため、1歳児親子学級「ありんこクラブ」を開催します。</p>	<p>計 0 千円 (± 0 千円)</p> <p>(再掲分は別途記載)</p>	

VI 各種相談事業【⊕事業No.1-1】		財源と予算額 (昨年比±)
1. 相談窓口の充実【⊕事業No.3-3】		
<p>① 窓口対応 日常的に寄せられる様々な福祉ニーズや、身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業における個別ニーズ把握の機会とするために相談体制を整え、相談者に応じた情報の提供や関係機関へつなげるなどサービスの提供に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ニーズの把握及び相談内容の分析 ・ 窓口対応に関する研修や、職員の専門性を高める勉強会の実施 ・ ご意見箱の常設、窓口満足度調査の実施 <p>② 苦情解決の仕組みの運営</p> <p>③ 情報開示請求への対応</p>		
2. 権利擁護事業一区社協あんしんセンターの運営一【⊕事業No.2-1】		
<p>高齢者や障害者の生活や金銭管理などに関する相談を行い、権利を充分に行使することが困難な方へ契約に基づく福祉サービスを提供します。また、区福祉保健センター、地域包括支援センター等の相談関係機関の他、区社協の地区担当職員との連携を促進し、個別ケースの見守りや支えを地域の中で重層的に築ける体制を作り、権利擁護事業(日常生活自立支援事業)の充実を図ります。</p> <p>① 相談・サービスの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 権利擁護に関する相談 ・ 福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理管理サービス ・ 預金通帳など財産関係書類等預かりサービス <p>② 地域関係機関に対する事業の出張説明会・研修会の開催</p> <p>③ 地区担当職員との連携 重点・拡充 区社協の地区担当職員との連携により、地域での支えあい活動等も含めた利用者の在宅生活支援に取り組みます。</p> <p>④ 市民後見人養成の支援【⊕事業No.2-3】 新規</p> <p>⑤ 関係会議・合同事業への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成年後見サポートネット会議への参加 	<p>計 392 千円 (△ 17 千円)</p> <p>市社協受託金 利用料収入</p>	
3. 各種生活支援事業【⊕事業No.1-5】		
<p>① 生活福祉資金貸付事業【⊕事業No.5-8】 低所得者世帯や高齢者・障害者世帯などで、他からの借入が困難な世帯に、一時的に資金を貸し付けることで、世帯の自立を支援します。また、関係機関・他制度との連携・強化や、償還延滞者ケースの実態把握に努め、償還指導を実施します。特に、今年度は生活困窮者自立支援法の施行に伴い、区役所生活支援課との連携強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合支援資金 ・ 緊急小口資金 ・ 福祉資金 ・ 教育支援資金 ・ 不動産担保型資金 等 <p>② 小災害見舞援護事業 火災等の罹災世帯に対して見舞金を配布します。</p> <p>③ 低所得者援護事業 行路病人等に対し、緊急入院・入所に要する衣類や交通費を支給します。 (窓口:区生活支援課事務係)</p>	<p>計 4,002 千円 (△ 2 千円)</p> <p>県社協受託金 共同募金配分金</p>	

VII 法人運営【㊤事業No.1-1】	財源と予算額 (昨年比±)
<p>1. 事業推進体制の充実</p> <p>① 理事会・評議員会・部会・分科会・委員会の開催【㊤事業No.3-3・4、No.4-1・2・3、No.5-1】 地域福祉の推進を目的とする団体としての認識を深め、会員団体による協議の場を充実し会員相互の連携を深めるとともに、会員団体支援のため研修会の開催など部会・分科会活動の活性化を図ります。 また、理事会・評議員会にて今後の法人運営、事業推進のあり方についての検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理事会、評議員会、監事会 ・ 部会 (4部会) ・ 分科会 (11分科会) ・ 委員会 広報委員会 年3～4回 ボランティアセンター運営委員会 年2回 こうなんふれあい助成金運営委員会 年2～3回 会長顕彰選考委員会 年1回 業者選定委員会 必要に応じ開催 <p>② 区社協会員の拡充【㊤事業No.4-1、No.5-2】 協議会としての根幹をなす会員組織を充実させることで、会員からの声を区社協経営に反映させていきます。また、経営基盤の強化や地域に対する社協活動の浸透を図るため、会員の拡充を図ります。 世帯賛助会費募集については、区民の更なる理解と協力を得られるよう努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 助成金配分申請団体や新設福祉施設・団体への入会促進 ・ 世帯賛助会費周知用パンフレットの作成 ・ 企業に対しての特別賛助会員のPR実施 <p>③ 第2期港南区地域福祉保健計画の推進と、第3期計画の策定 重点・拡充 【㊤事業No.1-4、No.5-5】 港南区地域福祉保健計画に基づき、計画の理念の達成を目指すため、協働事務局となる港南区役所と地域福祉保健推進協議会を開催し、進行管理と評価を行います。特に計画推進にあたっては、重点項目である本計画の「I-1.-① 組織的な小地域活動支援の実施」に一層取り組み、また、平成25年度より取り組んでいる「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」とあわせ、区域の地域福祉活動支援を区役所や地域ケアプラザと一体となって地区別計画推進に取り組みます。 また、平成28年度より始まる第3期計画の策定についても、引き続き港南区役所との協働事務局として区計画策定と、地域住民による地区別計画策定の支援を区役所・地域ケアプラザとともに取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉保健計画地区別計画推進研究会の開催(再掲) ・ 地域福祉保健推進協議会の開催 ・ 第3期計画における区計画策定と地区別計画策定支援 <p>④ 業務改善・経営改善実施【㊤事業No.5-2】 重点・拡充 「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」を全ての事業の柱として活動するために必要な、事務運営の効率化や事業の見直しなど業務改善と経営改善に取り組みます。</p> <p>⑤ 福祉基金の運用と有効活用の検討 福祉基金の積立金を運用し、基金果実を事業に活用します。また、新たな事業展開や重点事業推進も見据え、福祉基金の有効活用を検討します。</p>	<p>計 5,136 千円 (+ 268 千円)</p> <p>会費 市社協補助金 共同募金配分金 事業収入・負担金等 前期末支払資金残高 事業区分間繰入金</p>
<p>2. 事務局体制の充実【㊤事業No.1-4、No.5-3・4・10】</p> <p>「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」の推進や、地区担当職員のアウトリーチを進めるため、住民福祉活動推進担当、地域ケアプラザ連携推進担当の配置を継続するとともに、地域福祉推進に必要な職員育成を進めます。また、事業推進体制の強化を図るため、事務効率化や事業見直しなど業務改善に随時取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民福祉活動推進担当、地域ケアプラザ連携推進担当の配置 重点・拡充 ・ 各地区担当職員のアウトリーチ促進 ・ 情報公開に対応できる文書管理 ・ インターネットバンキングの活用 ・ 職員会議を活用した職場内研修の開催や外部研修への職員派遣 ・ BCP(災害時業務継続計画)の運用と検証実施 ・ 職員間や他区社協等との情報共有のためのグループウェア、共有フォルダ構成の活用 ・ ホームページ上での問い合わせの受付 	

3. その他		前項を含む
①	社会福祉士実習の受入【㊥事業No.3-4・8】 社会福祉士国家試験の受験資格を取得するため、厚生労働省が定めている必要取得単位のひとつである「社会福祉援助技術現場実習」について、実習希望者を受け入れます。	

VIII 福祉保健活動拠点の運営【㊥事業No.3-7、5-3・11】		拡充	財源と予算額 (昨年比±)
	指定管理者(23年度より5年間)として拠点の基本方針を区民に周知し、福祉・保健活動の場としての利用の促進と効率的な管理運営に努め、利用者満足度の向上を図ります。 なお、平成28年度から5年間の次期指定管理者の指定を目指します。		計 13,629 千円 (△ 1,255 千円)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 港南区福祉保健活動拠点利用調整会議の開催 年2回 ・ 窓口満足度調査の実施と結果分析(再掲) ・ 福祉情報コーナーの運営 ・ ボランティア事業の実施(再掲:「Ⅱ-2 ボランティアセンター事業の推進」参照) 		区指定管理料 市社協補助金 分担金・利用料等

IX 公益事業		財源と予算額 (昨年比±)
①	地域活動支援センターパステルへの支援 パステルに対し、家屋の貸出を行います。	計 943 千円 (△ 35 千円) 家賃収入

X 各種福祉団体への協力		財源と予算額 (昨年比±)
	以下の団体の事務局を担います。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 神奈川県共同募金会港南区支会 ・ 日本赤十字社神奈川県支部港南区地区委員会 ・ 港南保護司会 ・ 港南区更生保護女性会 ・ 港南区社会を明るくする運動実施委員会 ・ 港南区遺族会 	